

平成 30 年度第 1 回石狩市地域公共交通会議議事録

1. 日 時：平成 30 年 6 月 6 日（水）14：00～14：45
2. 場 所：石狩市役所 5 階 第 2 委員会室
3. 出席委員：会長 新岡 研一郎（環境市民部長）
副会長 原口 ゆみ子（北海道石狩振興局地域創生部地域政策課長）
中山 俊彰（札幌運輸支局首席運輸企画専門官）
有路 剛（北海道中央バス(株)石狩営業所長）
河合 保郎（厚田区自治連合会）
福岡 順子（一般公募）
真田 レイ（一般公募）
時崎 宗男（広聴・市民生活課長）
渡邊 史章（広聴・市民生活課主査）
薬師 寛史（広聴・市民生活課主事）
相原 真一（厚田支所市民福祉課長）
宇野 博徳（浜益支所市民福祉課長兼浜益生涯学習課長）
4. 傍 聴 者：3 名
5. 議 事
 - (1) 石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について
 - (2) 生活交通改善事業計画の策定について
6. そ の 他
今後のスケジュールについて
7. 議事の経過

【時崎課長】

皆様お疲れ様でございます。定刻より若干早いのですが委員の皆様おそろいになられましたので、これより『平成 30 年度第 1 回石狩市地域公共交通会議』を開催いたします。

私、この会議の事務局をさせていただきます、広聴・市民生活課長の時崎でございます。議事に入るまで私のほうで進行してまいりますのでよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局員を紹介させていただきます。

—自己紹介—

以上のメンバーで進めさせていただきますので、よろしく願いします。

それではお配りさせていただきました、次第に沿って進めてまいります。

次第 2 番目の会長挨拶でございます。新岡会長お願いいたします。

【新岡会長】

皆様暑いところお疲れ様でございます。環境市民部長の新岡でございます。『平成30年度第1回石狩市地域公共交通会議』の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。平成28年の4月から運行を開催しております浜益厚田フィーダー路線、浜益区内を運行する、「浜益厚田間乗合自動車」につきましては、本年4月27日にオープンしました『道の駅石狩あいろーど厚田』を中央バス路線との乗り継ぎ停留所として新たに加えてバス乗り継ぎの待ち時間の利便性を図ってまいりました。そこで本日の会議は2つの議題をご用意しております。1つ目の議題は浜益厚田間の乗合自動車につきましてこれまでの利用実績や去年行った路線時刻表の見直し、また利便性の向上などの取り組みを踏まえた平成31年度に向けた計画を策定し、国に提出しようとするものです。2つ目の議題については、近年全国的に導入が進んでいる『ユニバーサルデザインタクシー』、街中ではミニバンのような背の高いタクシーを最近見られるとは思いますが、その『ユニバーサルデザインタクシー』につきまして、市内タクシー事業者、ダイコク交通株式会社における平成30年度の導入計画を本会で協議しようとするものです。委員の皆様の意見や、ご提言賜りますことをお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

【時崎課長】

ありがとうございました。

次第の3番目の委員紹介でございます。今年度最初の会議ということで、委員の方お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

—自己紹介—

ありがとうございました。

なお、本会議委員のお名前が一部変更になっておりますので、この場をお借りしまして事務局より報告いたします。次第をめぐっていただき、議員名簿をご覧くださいませ。議員名簿の下から3番目になりますが、「北海道地方交通運輸産業労働組合協議会副議長」の「今」様が、本年3月1日付けで異動されまして、後任の「佐藤 文昭」に、委員に御就任いただいております。

それではさっそく議事のほうに移ります。ここからの進行を会長にお願いいたします。

【新岡会長】

それでは会議の議長を勤めさせていただきます、環境市民部長新岡でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、15時30分を目途に終了したいと思っておりますので、円滑な審議を進めるためにご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、およそ10ヶ月ぶりの開催ですので、改めてこの会議のルールを確認しておきたいと思っております。

今までどおり議事録は全文筆記のうえ、出席者全員の確認後、会長の署名をもって確定すること、書面による傍聴者からの意見提出を認めるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思っております。

本日の議題の1番目は『石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について』となっております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局：渡邊主査】

説明を担当いたします、渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

本会議を開催するにあたりまして、事前に資料を送付すべきところでしたが、当日配付となったことについて深くお詫び申し上げます。

議題に入る前に皆様へ、お配りしました資料の確認をお願いいたします。

まず一つ目、会議次第。次に資料1、次に資料2参考資料といたしましてA4番のもの1枚ずつお配りしておりますけれども、お手元にはない資料はございませんでしょうか。よろしければ、説明に移らせていただきます。座って説明いたします。

それでは議題1「石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について」説明いたします。平成28年4月から運行を開始しました浜益厚田間乗合自動車は、国土交通省からの補助金を受けて運行しております。この補助事業が「地域公共交通確保維持改善事業」でございます。

当協議会において「生活交通確保維持改善計画」を策定し、「平成31補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書」を国土交通省に提出するものであります。

計画案の策定にあたっては、平成28年4月からの運行実績、昨年6月に実施した「浜益厚田間乗合自動車に関するアンケート調査」の結果などを踏まえまして、まとめたものになります。本日はこの計画案についてご審議の上、決定いただきたいと思います。なお、決定いただけましたら、この計画を今月末までに国土交通省に提出する予定であることを申し添えます。

それでは資料1をご覧ください。表紙をめくっていただいて1ページ目が国土交通省に提出する申請書になります。

次のページをご覧ください。『石狩市生活交通確保維持改善計画（案）』でございます。昨年度提出した計画と、変更・追加になっている部分を説明いたします。

2の「地域公共交通確保維持改善事業に係る定量的な目標・効果」の「(1) 事業の目標」です。昨年度から1ヵ年分の目標値を記載することとなり、定量的な目標値といたしまして、昨年度同様、利用者数とさせていただきます。平成31補助年度の目標利用者数を1,493人とさせていただきます。この数字は、平成29補助年度、平成28年10月から平成29年9月までの1年間の補助対象実績「995名」の50%増としたものです。

50%増を見込んだ理由といたしまして部活動に加えてスポーツ少年団にも補助制度を拡大したことと、昨年10月の系統エリア見直し、時刻表改正、道の駅オープンに伴う利用増としております。この3点を元に50%とした数字としています。

次に3の2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体です。記載内容は昨年度と大きく変わっておりません。

「利用実績の把握、分析により、運行系統エリアの見直し、利用実態やニーズに合わせた時刻表の改正等の検討を行う。」

こちらにつきましては、昨年10月に系統エリアの見直し及び時刻表の改正を行っており、次年度も同じ運行体系とする予定ですが、引き続き利用実績を分析し、必要に応じて見直しを図ってまいりたいと考えております。

その次に、「高齢者にもわかりやすい広報活動」、「浜益地域協議会との連携及び情報提供」、「石狩市ホームページでの広報」、「道の駅石狩あいろーど厚田」の待合スペースにトイレ、自動販売機、公衆電話、掲示板等を設置」と記載しております。これは昨年度と同じ内容です。実施主体はすべて石狩市となっております。

ここで、昨年行った運行エリアの見直しと時刻表改定の変更につきまして、確認の意味も含め、内容を説明させていただきます。

運行系統につきましては、まず7ページの運行系統図をご覧ください。

平成30補助年度、始期は平成29年10月からになりましたけど、「北方面」「南方面」と別の系統を統合して、「南北方面」という一つの系統になっております。

系統を統合することで、週2日ずつだった北、南の運行が南北合わせて、週4日間対応できるようになっております。

次に8、9ページの時刻表をご覧ください。

時刻表の改定も昨年10月に行ったところですが、今一度改定内容をご説明いたしますと、浜益から厚田方面に向かう「厚田方面」につきまして、午前1便だったのを2便に増やしたというものです。

また、本年4月28日から、北海道中央バス札幌厚田線の始終点が「厚田支所」から「道の駅 あいろーど厚田」に延伸されたことから、デマンド交通との結節点が増えた関係で、時刻表に追記しております。

エリア見直しと時刻表改正の説明は以上です。2ページの計画に戻ってください。項目の4から10は昨年度と同じになります。

3ページの項目の11をご覧ください。

平成 31 補助年度申請書から、「外客来訪促進計画との整合性」の項目が追加されておりますが、今回申請時点では、北海道における外客来訪促進計画は、まだ策定されておきませんので、「該当なし」と記載しております。

項目 12 から 17 までは昨年度と同じ内容になっております。

4 ページ目をご覧ください。18 の「利用者等の意見の反映状況の内容」です。

『地域公共交通会議には各種団体の他、浜益区民から利用者及び住民を代表する委員に参加いただいております、会議での議論を反映して計画を作成した。』

こちらは、この会議に諮って意見を伺ったことを記載しております。

『地域からの要望に基づき、浜益厚田間乗合自動車の運賃補助制度を改定し、浜益中学校生徒の部活動に加え、浜益小学校児童のスポーツ少年団活動に伴う移動に係る運賃を新たに補助対象とした。』

こちらは、これまで中学校の部活動のみが対象になっておりました運賃補助制度を小学生のスポーツ少年団活動に拡大するもので、平成 30 年 4 月から施行されております。

次に計画の添付資料になります 5 ページ「表 1」をご覧ください。

運行系統は、平成 30 補助年度同様、3 系統としております。

次のページをご覧ください。表 5 になります。

補助事業を実施する地域の概要として、平成 27 年の国勢調査の数字をベースに、国庫補助上限額を算出する資料となります。平成 31 補助年度の国庫補助上限額は、372 万 7 千円になります。

次のページ、7 ページは運行系統図です。

次のページ、8、9 ページの時刻表は、先ほどのように厚田方面を 1 便増やし、区内便の北と南を合わせて、浜益南北方面とし、実態に合わせて時刻表も改正しています。

次のページ、10 ページ目は人口集中区域以外の地区及び交通不便地域の区分図です。前回提出したものと同じものです。

次に 11 ページから 19 ページ目は、運行回数・サービス提供時間の算定表です。3 系統分それぞれ運行日数にあわせて作成しております。平成 30 年 10 月から平成 31 年 9 月までの 1 年間分ありますのでご確認ください。

昨年度、提出した計画と比較いたしますと、路線や時刻表に大きな変更はございませんが、今後も区民の日常生活の足として、多くの方にご活用いただけるよう、利用状況の分析等を図ってまいりたいと考えております。

以上で資料 1 の説明を終わりますが、参考資料として、昨年 10 月に回覧しました A 3 のリーフレットを A 4 に縮小した「参考資料 1」、今年 5 月に全戸配布したチラシを「参考資料 2」としてお配りしておりますのでご確認ください。

説明は以上です。

【新岡会長】

ありがとうございました。

それでは、議論に入る前にお願いがあります。事務局のほうで議事録作成のために録音をしておりますので、私が指名してマイクのランプが点灯してから、ちょうどここが赤くなっていますがここがついてからご発言をお願いします。

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご不明な点やご意見がありましたらご発言をお願いします。

【福岡委員】

これを見てちょっと質問なんですけど、月火水木金までしかないけど、相変わらず、やはり土日はなしということですが、それで皆さん、それで住んでいる方々は、仕方ないというか、オーケーといったんですかね。

【時崎課長】

ただいまの福岡委員の質問にお答えします。次年度の計画におきましても、土日の運行はないという形での運行となっております。

土日運行に関する要望でございますが、昨年6月の区民の方を対象としましたアンケートにおきましては10人前後くらいの方から土日運行に関する要望、これがご意見として出されております。

運行前に、調査を行っておりまして、区民の方にアンケートを行っておりまして、路線の乗客人数の試算を行ってきている状況で、数字なんかも勘案しつつ、この浜益厚田間乗合自動車運行にあたっては、まずは、通院そして、買い物。これの足の確保というのが、声が一番優先されるべきであるという考えのもと、やはり、平日は、確保するという形で検討されてきたところでございます。従いまして今後、土日の運行につきましては、次年度の計画としては入ってきませんけれども、今後、検討されるべき事柄ではあるのかなと思っております。

【新岡会長】

はい、事務局ありがとうございます。福岡委員よろしく申し上げます。

【福岡委員】

いいでしょうかね。

やっぱり土日っていうのは、道の駅ができてね、そしたら結局その札幌方面から行く方は、やっぱりバスがないし、石狩の方もね、あのいけないんだよねって声もあるし、あの、浜益の方もね、道の駅ができたのにいけないんだよね、だけじゃないんだけど、日常的に土日と言いますか毎日バスがないって言うのはすごい不便なので、私はやっぱりがんばって毎日ですか、バスがあるようにする体系がいいなと思っております。そういうのを希望しま

す。浜益じゃないんですけど、厚田に住んでいても思うものですから、はい、そういうふう
に思います。

【時崎課長】

はい。ご意見のほうありがとうございます。土日運行ということになりますと、予算の部
分あるいは、ドライバーの確保の部分、さまざまこれまで研究してきた中で、多くの課題が
あることがわかってきております。その課題を、どうやって解決して、どういうふう
に実現に近づけていくか、そのあたりにつきましてはまだ明確なスケジュールや原案とい
うのは現段階ではまだない状況ではあります、実現の可能性、これにつきまして研究
のほうは重ねてまいりたいと思います。

【新岡会長】

福岡委員よろしいでしょうか。

【福岡委員】

はい、よろしくお願ひします。

【新岡会長】

それでは他にご質問やご確認事項はございませんでしょうか。

【有路委員】

参考までにお聞きしたいんですけど、30年度の補助年度、まだ、3・4ヶ月残っている
んですけど、輸送人員の当初の目標、確か1600人くらい年間、事業目標にしていた
と思うんですけど、見込みはどれくらいになりそうなんでしょうか。

【時崎課長】

平成30年度、つまり平成29年の10月から今年の9月までの数字。現在、日報等々
です、月別の利用人数のほうは上がってきているんですけど、補助対象のですね、乗
客の分析にいたる詳細な実績のデータ分析というのがまだ行っていないという状況
がございます。先ほど、説明委員のほうからも申し上げましたようにですね、平成
29年10月から新ダイヤになったことからですね、これまで対象外となっていたか
たがたが一定程度新ダイヤで拾える部分があるのではないかと見込みは出てお
ります。

ちなみに前補助年度のですね、目標人数は1688名と設定させていただいてお
りまして、これは実績1236人の2割増で積算したものでございますけれど、実
際には前補助年度のですね、1195人ということで目標を下回った実績でござ
います。新ダイヤによる補助対象の効果というのを担当ベースではあるんです
が積算しましたところ、今回厚田方面に増便し

ました、朝2便8時50分初の函館線につながる便ですね、こちらのほうの利用状況につきまして、昨年の4月から9月まで930人を対象に検証しましたところ、47人が第2便の補助対象に該当するという試算結果が出ております。これが半年分のデータでございますので、年間ではおおよそ100人弱の補助対象者の増加を見込めるのではないかなと思います。

もうひとつ加えて申しますと、浜益薬局からスタートしてですね、自宅に帰られる方、こちらの利用がああ最近かなり増えてきているという状況がありました。おそらくは朝、コクボ診療所のほうに行ってスクールバスでお越しになり、薬局から、薬局で薬をもらってご自宅に帰られる際に、デマンドを使われるという方、その利用が結構多くなってきている状況になります。先ほどと同じ平成29年4月から9月までの実績に基づいて試算をしていましたが、155人ほどですね該当になりそうだという数字が出ております。こういったこともございましてですね、次年度の計画につきましては、実績955人には、割と増えるのではないかなという見込みを立てている状況でございます。

【新岡会長】

有路委員よろしいでしょうか。

【有路委員】

はい。

【新岡会長】

その他質問はありませんか。

【福岡委員】

すいません。

【新岡会長】

はい、福岡委員。

【福岡委員】

18番の「利用者等の意見の反映状況」のところで、浜益中学校生徒の部活動と、浜益小学校児童のスポーツ少年団活動の補助について具体的に教えてください。

【時崎課長】

このデマンド交通につきましては、運行当初から、浜益中学校に所属しておられます生徒のうち、部活動をされるにあたり厚田中学校に行く必要のある生徒がデマンド交通を厚田中学校に行って帰ってくるのに使われる場合、中学生は子ども料金に設定されているんで

すけど、負担が大きいということと、それまでの経緯の部分もありまして、運賃の半額、これは定期券の料金の半額という形で補助していたところでもあります。

これまでに、登録をしていたのは3人とか、2人とかなのですが、部活動があるたびに乗りますので、かなり実績には貢献している形となっております。

今年の4月から、浜益小学校に在籍しておりまして、スポーツ少年団活動のために、厚田小学校に行く児童の方で、デマンド交通を使われる方も補助制度の新たな対象に加えたというものでございます。これも同じく定期券相当分の半額ということになります。

【新岡会長】

福岡委員よろしいでしょうか。

【福岡委員】

子どもさんにはよかったのかなと思います。できれば金額タダだといいなって思ったんですけど、個人的な感想です。

【新岡会長】

ありがとうございます。

そのほかご質問ございませんか。

それでは、本件については、原案どおり決定ということによろしいですか。

議題の1番目については、原案どおり決定いたしました。

議題の2番目は『生活交通改善事業計画の策定について』いわゆる、「ユニバーサルデザインタクシー」の内容となっております。事務局から説明をお願いします。

【事務局：渡邊主査】

引き続き私のほうから『生活交通改善事業計画の策定について』ご説明いたします。本議題は、ダイコク交通株式会社による、ユニバーサルデザインタクシーの導入に伴う国庫補助申請における「生活交通改善事業計画」案となっております。

「資料2」の計画案をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目以降が生活交通改善事業計画案となっております。

「1. 生活交通改善事業計画の名称」は、平成30年度石狩市ユニバーサルデザインタクシー導入事業計画でございます。

「2. 本事業の目的、必要性」ですけれども、御承知のとおり、「ユニバーサルデザインタクシー」は、車椅子のまま乗車できるとともに、広い間口にステップを装備し、全ての人々が利用しやすい車両であるため、地域内にユニバーサルデザインタクシー車両を導入することによって、本市公共交通のバリアフリー化の促進を図ることを目的とするものです。

「3. 定量的な目標、効果」のうち(1)事業の目標についてですけれども、国は平成32年度までに全国で約2万8000台の福祉タクシー・ユニバーサルデザインタクシーの導入目標を掲げているところ、本市地域公共交通会議としても、本方針に基づき、導入の促進を図ろうとするものです。

「4. 事業の内容と事業者」につきましては、ご覧のとおりとなりますが、ダイコク交通株式会社によるユニバーサルデザインタクシー車両10台の導入、という内容になっております。

ページをめくっていただき、「5. 費用の総額及び負担者」の表をご覧ください。ご覧のとおり、ユニバーサルデザインタクシー10台導入に要する総事業費が2,715万3千円、うち国補助が600万円、事業者負担が2,115万3千円となっております。なお、国の補助額につきましては、車両1台につき、価格の3分の1か、国が定めた単価、60万円のいずれか低い額と定められており、10台で600万円となっております。

次に「6. 計画期間」ですが、今年度末までに10台導入する計画となっております。この10台という数字は、今後の手続の中で、事業予算額と他の申請状況などを勘案して、変わる可能性があるとのことでございます。最大限で10台という内容ですけれども、補助金の配分などで調整が入ると、台数が減る可能性があるということになっております。

次に「7. 協議会の開催状況と主な議論」につきましては、本日の会議により策定する旨を記載しておりますが、決定をいただけましたら、日付を入れ込む予定です。

次のページ、「8. 利用者等の意見の反映」につきましては、公共交通機関の利用者の方が本会議の構成員として参画していただいております。この中で意見を反映する旨を記載しております。

「9. 協議会メンバーの構成員」につきましては、本会議の構成員を記載させていただいております。

なお、本計画案につきまして、決定をいただけましたら、今後ダイコク交通様が国に行う補助金交付申請の際に、本計画が添付されることとなります。

議題2の説明につきましては、以上となります。

【新岡会長】

ユニバーサルデザインタクシーについて若干補足します。いわゆるワンボックスカータイプのちょっと前が低くなっているようなタイプの車両で、後ろの席が三人乗れる座席となっております。そこに乗降するときにはステップを使って乗り降りできるほか、後ろの席のほうに、車椅子のままスロープを使って乗車できるというタイプの車両です。花川でも若干走っており、札幌ですと結構走っています。

これはダイコク交通で、事務局のほうで何台保有されているかご存知ですか。

【時崎課長】

本計画案の、3に石狩市の今年3月末現在での車両導入状況を記載してございます。一般タクシー事業様は4台です。

【新岡会長】

ありがとうございます。

それではこの件につきましてご質問、確認事項ありましたらお願いしたいと思います。

【原口委員】

タクシー10台ということで、ちょっと参考までに、既存のタクシーと入れ替えというイメージで10台なのか、追加して導入するって言うのか、どっちなのかおわかりでしょうか。

【時崎課長】

申し訳ありませんが承知しておりません。

【中山委員】

説明いいですか。

石狩・浜益交通圏というのは、現在別の法律でタクシー車両の台数を増やすことができない地域となっておりますので、基本的に入れ替えです。ダイコク様は4台になっていますけど、残りの分もうすでに計画台数、当初10台入れる予定だったのですが、この台数について昨年度二次の補正でついた分ですすでに導入されています。今回は30年度の補助で、事前要望調査で10台の計画案を作成しますが、一次では10台まで採択にならないと思います。今後台数を変更する場合は、書面協議で決定するケースがほとんどです。年度中の変更にも対応できるようにまず計画を策定するというところで、石狩市にお願いして議題にさせていただいたものです。

【新岡会長】

中山委員ありがとうございます。そのほかご質問ございますでしょうか。

【福岡委員】

はい。

【新岡会長】

福岡委員。

【福岡委員】

4番目のところででね、(1)のところ、身体・知的各1割ということで、その具体的に

言ったら、たとえばその、わかんないんですけど、1割というのはなんか何か制度の中でのやり方なんですかね、それとも単純に、身体・知的・精神の区分している方々が使った1割は石狩市が負担するんですか。

【時崎課長】

市が負担するということはございません。

【中山委員】

タクシーの運賃の制度の中で、身体障害者と知的障害者に関しては距離運賃も時間運賃も1割引くことになっています。制度上該当することを証明していただければということですね。一部地域では精神障害者の方も割引を提供しています。そういった割引の導入状況を計画の中に入れてくださいという趣旨で書かれているものです。

【福岡委員】

わかりました。

【新岡会長】

ありがとうございます。

他にご質問やご意見はありませんか。

それでは、本件のついては、原案通り決定ということでよろしいですか。

議題の2番目については、原案通り決定いたしました。

議事に関しましては、事務局から他に何かありますか。

【事務局：渡邊主査】

議題1、議題2に関連して、私のほうから補足でご報告いたします。

今回決定いただきました2つの計画につきましては、今後国への申請手続きがなされることとなりますが、申請後、国から修正指示を受ける可能性がありますので、軽微な修正につきましては、事務局のほうで対応させていただきたく存じます。

また、本会議の決定を要する修正の場合につきましては、必要に応じて書面協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【新岡会長】

ただいま事務局から説明がありました。先ほど中山委員から詳しく説明がありましたが、そういった台数が減るといった部分については書面協議で、簡単な文言の修正などは、事務局のほうで対応させていただくということになりますので、よろしいでしょうか。

それではそういったことでお願いしたいと思います。

その他ということで、他にご質問やご意見はありませんか。
ないということですので、これで議事を終了します。
皆様のご協力で円滑に議事を進めることができました。ありがとうございました。
今後の進行を事務局にお願いします。

【時崎課長】

新岡会長、ありがとうございました。
それでは今後のスケジュールにつきまして、ご案内させていただきます。

【事務局：渡邊主査】

本日議題1で決定されました、「石狩市地域生活交通確保維持改善計画」は、「平成31補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請」の書類として、今月末日までに国土交通省に提出いたします。

また、議題2で決定された「生活交通改善事業計画」につきましては、補助事業者であるダイコク交通株式会社において、国土交通省に補助申請がなされる予定となっております。
今後、次回の公共交通会議の予定ですが、未定でございます。以上です。

【時崎課長】

事務局からの報告は以上になります。
最後に全体を通して何かございますでしょうか。
ないようなので、これもちまして、『平成30年度第1回石狩市地域公共交通会議』を終了いたします。
今日は長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

— 議事録署名 —

平成30年6月29日

会長 新岡 研一郎